

令和6年6月26日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 中央研修所
研修統轄 三浦 勝也

令和6年度 成年後見研修（初級・中級・上級課程）の告知案内

一般社団法人北海道成年後見支援センター（以下「支援センター」という。）は、少子高齢化社会において行政書士として社会貢献すべく、平成21年7月に北海道行政書士会会員を構成員として設立され、現在150名を超える会員が在籍し、日々の成年後見関連業務に従事しています。

支援センターへの入会条件は、初級、中級及び上級課程の研修を受講し考課測定に合格後、成年後見損害賠償責任補償保険への加入が必須となっております。

つきましては、令和6年度の初級、中級及び上級課程の研修を下記の日程で実施する予定でございます。本研修は、支援センターへの入会を前提とする研修となりますが、初級課程に限り、成年後見業務にご興味のある方の受講も可能ですので、奮ってのご参加をお待ちしております。

なお、研修内容及び受講申し込み等の詳細は、2024年秋号の会報でご案内させていただきますのでご承知おきください。

記

1 対象者：支援センターへの入会を予定されている方

2 研修日程：

- ① 初級課程 令和6年10月25日（金）
- ② 中級課程 令和6年11月 8日（金）
- ③ 上級課程Ⅰ 令和6年11月22日（金）
- ④ 上級課程Ⅱ 令和6年11月29日（金）（研修終了後に考課測定を実施）

3 開催場所：

上記①～③ 各事務所へのオンライン配信

上記④ 札幌会場 北海道行政書士会館 2階（札幌市中央区北1条西10丁目）

札幌以外 函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内研修開催場所

※札幌以外の会場へは、札幌での研修をリアルタイムでオンライン配信します。

【留意事項】

※上級課程は「中級課程を修了し、かつ、上級課程合格後、支援センターへの入会を予定されている方」を受講対象者とします。

※遅刻、早退、中抜けは原則として認めません。また、電話に出るための退席も認めません。

※全科目を受講され、考課測定に合格された方には合格証書を、また、不合格の方には修了証書を交付します。